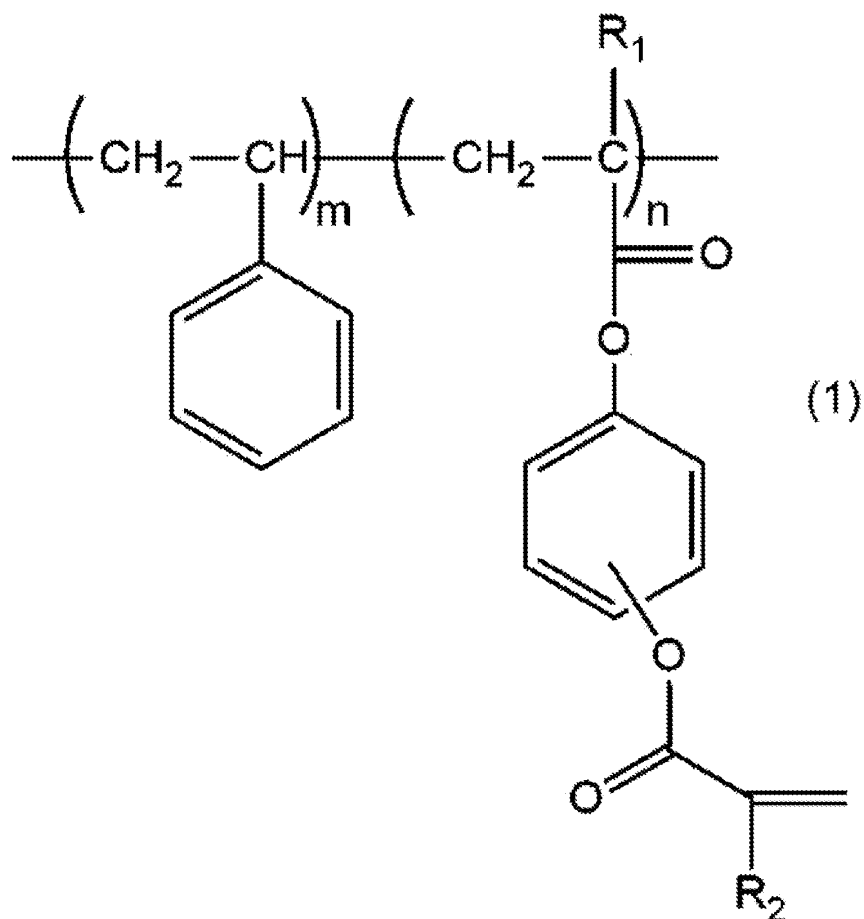


請求の範囲

[請求項1] 下記式(1)

[化1]



(式中、 R_1 及び R_2 はそれぞれ独立に水素原子又はメチル基を表す。 m 及び n は繰り返し単位数の平均値であって、それぞれ独立に1乃至2,000の範囲にある実数を表す。)で表される高分子化合物。

[請求項2] 請求項1に記載の高分子化合物及びラジカル開始剤を含む樹脂組成物。

[請求項3] 更に、一分子中に2つ以上の官能基を有するラジカル反応性モノマーを含む請求項2に記載の樹脂組成物。

[請求項4] ラジカル反応性モノマーがマレイミド化合物である請求項3に記載

の樹脂組成物。

[請求項5] 請求項2乃至4のいずれか一項に記載の樹脂組成物からなるフィルム状接着剤。

[請求項6] 請求項2乃至4のいずれか一項に記載の樹脂組成物、又は請求項5に記載のフィルム状接着剤の硬化物。